

「徳島俘虜収容所」

ディルク・ギュンター

まえがき

1914年の12月、中国にある、ドイツの租借地青島市が降伏してすぐ、約5000人のドイツ兵俘虜が日本へ護送された。彼らは当時、解放が1920年になるとは想像だにできなかった。

ドイツ人俘虜たちは日本到着後、日本国中の12か所に収容された（大分・久留米・福岡・松山・丸亀・徳島・似島・姫路・大阪・名古屋・静岡・浅草）。その「収容所」と呼ばれていた施設は実際には公民館や空いているお寺等であった。

収容所の代わりにそのようなあまりよくない施設が使われた理由は二つだった：一つは、日本側は青島の戦いが長期にわたると想定していて、ドイツ兵の思ったより早い降伏について驚いたと共に、収容所を準備する十分な時間がなかったこと。二つ目の理由は、俘虜の数もこれほどの人数になる予定ではなかったということだ。

約5000人のドイツ兵俘虜中206人が四国北東にある徳島県の徳島市に収容された。

当時日本にあった仮設収容所の中では、1914年12月3日から1917年4月に板東収容所が開設されるまで運営されていた徳島俘虜収容所が色々な面で特別な立場を持っている。1915年に全国の収容所を視察したドイツの特別大使ドレンクハーンの報告書の中で「徳島俘虜収容所は日本の収容所のなかで一番良い状況を持つ収容所だ」と高く評価された。

しかし、現在、徳島収容所についてはあまり知られていない。

平屋建ての徳島収容所を撮影した写真数枚があるし、ドレンクハーン氏の報告書のおかげで数少ないとは言え何人かのドイツ人と日本人の将校の名前も知られている。そのうえ徳島収容所にはドイツ人俘虜たちによって発行された収容所新聞「Tokushima-Anzeiger(徳島新報)」も何冊か残っている。にもかかわらず、今まで徳島収容所についてはあまり研究されてこなかった。

これは正直言って理解し難いことである。

徳島俘虜収容所の事を詳しく調べると、徳島収容所は世界的によく知られている板東俘虜収容所の原点であることがわかる。

前述の通り、徳島収容所はドイツ側に非常に良い状態の収容所として高く評価されただけでなく、徳島収容所に収容されたドイツ人俘虜たちも板東収容

所と同じく大変人道的な扱いを受けていた。

実は徳島収容所には、この人たち抜きには、板東収容所が有名になりえなかった二人の日本人が勤務していたのである。徳島収容所の所長は、人道的な管理方針で収容所を運営し、1917年から板東俘虜収容所の所長となった松江豊久であった。後に板東収容所で副所長となった高木も徳島収容所で通訳として勤務していた。

この論文は「徳島新報」に掲載されていた、ドイツ人俘虜たちの収容所生活について書かれている記事を分析して、徳島収容所についての情報をまとめるものである。

「徳島新報」は収容所で起こったエピソードをドイツ人俘虜たちの立場から見書かれたものであるから、偏った情報になってしまうのは仕方のないことだ。論文には日本側がそのようなエピソードをどういう風に見ていたかということとは含まれていない。

もう一つの問題は、収容所に検閲があったことだ。日本側の検閲があったのみならず、ドイツ人自身も、(少なくとも書面では)批判的な意見を正直に表現しなかった可能性があるということだ。

そのような事情はあるのであるが、この論文がこれからの徳島俘虜収容所についての研究の第一歩になるように願うものである。

(1) 徳島俘虜収容所：管理方針と収容所の状況

徳島俘虜収容所は1914年12月3日に運営を開始した。

1914年から1917年までに日本国内各地で収容所として利用された施設と同じく、208人のドイツ兵俘虜が暮らした徳島俘虜収容所はむしろ仮設収容所といった趣であった。各地域の状況によって、収容所として、空いていたお寺が利用されたが(丸亀市と松山市)、徳島の場合は徳島市の市立の設備が収容所となった。

「徳島新報」にある情報から割り出すと、徳島収容所の所在地だった場所は、現在の徳島県庁の駐車場にあたる場所である。

バーディックとメスナーと言う研究家は「The German Prisoners-Of-War In Japan, 1924 - 1920 (1914年から1920年までに日本で収容されたドイツ兵俘虜)」で、徳島収容所について次のように書いている。

「徳島市内では市立の建物数棟を収容所として利用するしかなかった。そ

これらの建物は古くて狭かった。戦争の期間が短かったために大人数が暮らせる、十分な広さや衛生設備を提供する建物を建設したり既設の建物をそのようにリフォームしたりする時間的な余裕がなかったのであるが、その結果として建物の中の狭さは非常に厳しかったようだ。限られた生活スペースを作るために、俘虜達は自分が眠っていたベッドを昼の間に重ねる必要があった。」¹

徳島収容所の所長は三年後新しく開設された板東収容所でも所長に任命された松江豊久であった。松江所長の管理方針は非常に人道的であった。

全国の収容所を視察したドイツの特別大使ドレンクハーン氏は1915年10月の報告書で徳島収容所について詳しく書いている。

収容所の視察の際にドレンクハーン氏は八つの分野に注目したが、徳島収容所は全ての分野で高い評価を得た。

< 俘虜の宿舎の状況 >

「現在、宿舎の状況が一番良いのは

第一グループ：徳島、名古屋、大分、静岡1、大阪、東京

あまりよくない状況であるのは

第二グループ：姫路と福岡

一番容れにくい状況であるのは：

第三グループ：静岡2、丸亀、松山と久留米」

(青島のドイツ兵俘虜達に関する第11番目の報告書、6ページ。)

< スポーツなど体を動かすこと >

「一部の収容所にはわずかなスポーツ器具を設置できるだけの小さな運動場

1 バーディックとメスナーが示した収容所内の状態というのは彼らの言葉の通りであった。しかしながら、生活の場所を確保するために日中ベッドを重ねなければならなかったというこの状況は、ドイツ人が自ら招いた事態だったのである。この話については、1915年8月15日発行の「徳島新報」20号の記事「ある馬鹿者の功績」に嘲笑を込めて詳しく書かれている。その話によると、あるドイツ人が足つきベッドのほうが掃除するのに便利であると思いつき、担当の将校に木製ベッド作成の許可をもらいたい旨申し出たという。この日本人将校はこのような件に関しての規則に明るくなかったため、「好きにすればよい」という言葉で間接的にベッドの作成に許可を与えたのであった。これがきっかけで収容所内でベッド作りラッシュが起こり、結果としてバーディックとメスナーがふれた「ベッドを重ねる状況」に至ったのである。指揮官が視察の際にこれに気づき、ベッドの作成が禁止されるとともに、今まで制作されたベッドの取り壊しが命じられた。

しかなかった。(…)他の収容所は兵舎の近くに、毎日決められた時間帯に利用できる広い運動場を持っている。(…)

第一グループ：東京、静岡、名古屋と徳島（良い！）

第二グループ：松山、福岡と久留米。（悪い！）

（青島のドイツ兵俘虜達に関する第 11 番目の報告書、7 ページ。）

< 散歩 >

「(…) 俘虜達の希望があれば徳島収容所では毎日散歩が可能である。」

（青島のドイツ兵俘虜達に関する第 11 番目の報告書、8 ページ。）

< レジャーおよび俘虜達が活動できる設備 >

「外国語授業（特に日本語の勉強が多い）と他の様々な授業（東京と徳島）(…)

「音楽活動：オーケストラ、男性合唱団、バイオリンカルテット、マンドリン楽団（徳島、名古屋、久留米）」

(…)

「収容所新聞：1915 年 4 月 5 日から徳島収容所では俘虜によって手書き、(謄写版刷り) 16 ページ三色刷りの新聞が発行されている。」

（青島のドイツ兵俘虜達に関する第 11 番目の報告書、9 ページ。）

< 日本人のスタッフとドイツ人俘虜達の関係 >

「俘虜達が収容所である程度良い生活を送れるかどうかという事は、管理している日本側の俘虜に対する理解と協力の度合いにかかっている。

全ての収容所には通訳以外に少なくとも 1 人はドイツ語を話せる日本人の将校が勤務している。そのような将校の中にはドイツに滞在したことがある者も何人かいる。一番偉い将校のうち何人かはドイツ語が話せ、何人かは話せなくともドイツ語を理解することはできる。(…)

全体的には、こういった将校は日本の陸軍省の俘虜に対する対策通りに、俘虜達の希望を、決められたルールの範囲内でかなえるように配慮している。そのような方針の収容所では日本側とドイツ側の間に良いコミュニケーションと丁寧な、友好的な関係がある。罰は無く、またはあったとしても少ない。特に東京、名古屋、徳島、大分と以前運営されていた久留米収容所ではドイツ人俘虜と日本側の間にこのような良い関係があった (…)」

（青島のドイツ兵俘虜達に関する第 11 番目の報告書、10 ページ。）

< ドイツ人将校と下士官の、部下への影響 >

「部下が規律を守るためと、良い雰囲気を作るために上司の影響は非常に大切である。(…) 東京、徳島と大分ではドイツ人将校達が部下をまとめる面で自由な判断を任されている。」

(青島のドイツ兵俘虜達に関する第 11 番目の報告書、11 ページ。)

全体的な結果を分析したドレンクハーン氏は全国の収容所について以下のようにまとめて判断している。

「それぞれの分野をまとめると、兵舎の事情、生活事情と収容所の他の設備などの全体的な良さについて下記のランキング結果が出る。

グループ I:	徳島	
	東京	名古屋
	大分	
グループ II:	姫路	大阪
		丸亀
グループ II:	福岡	
	静岡 II	松山
	⋮	
	久留米	」

(青島のドイツ兵俘虜達に関する第 11 番目の報告書、6 ページ。)

このような徳島収容所についての判断が適正なものであったことの証明は、徳島収容所で発行された「徳島新報」に見ることができる。1915 年 5 月 2 日発行の第 5 番目の「徳島新報」には同年 4 月 30 日のドレンクハーン氏の収容所視察についての記事が掲載されている。

「我々の所長が非常に協力的であったおかげで、我々が暮らしている兵舎の詳しい視察と我々の状況についての取材を実行することができた。ドレンクハーン氏が保証してくれたのは、我々の収容所はすべての面で良い施設で、松江所長と彼の管理スタッフのおかげで徳島収容所は全国で運営されている収容所の中で一番良い状況だということだ。ドレンクハーン氏は、

ここの俘虜達が皆仲良く、他の収容所と違って、ここでは今まで刑罰がなかったことについて大変喜んだ。」

(「収容所の訪問」、「徳島新報」第5号、1915年5月2日発行)

松江所長が俘虜達に対してどこまで大きな理解を示して、自分の協力すべき範囲を超えてまで俘虜達のために尽力したかというエピソードが1915年6月13日に発行した第11号の「徳島新報」に掲載されている。

日本の陸軍のカキザキ中將が徳島収容所を視察した際に、松江所長はロシア経由で送られて来たドイツ人俘虜への郵便がわざと汚されていた問題について報告した。(「汚されたのはほとんどがドイツの皇帝とヒンデンブルグ元帥の絵を印刷した絵葉書であった。」)

ドイツ人俘虜たちは、松江所長がその問題を俘虜達が抗議したからではなく、自分の意思で報告したことについて大変感動し、「徳島新報」に松江所長について次のように書いた。

「まさしく、日本人の戦争に関する騎士的な考え方は、勇気のある敵を尊敬し、皇帝の絵を汚すなどということも理解しない。このような立派な考え方を代表する松江大佐は自分の意思でその問題を中將に報告した。もちろん、我々は松江大佐に対して感謝の念でいっぱいだ。」

(収容所の視察、「徳島新報」11号、1915年6月13日)

松江所長の管理方針が、ドイツ人の俘虜達に俘虜という限られた状況の中でできるだけたくさん自由を与えるということであったのは間違いない。彼は同じ方針を数年後に板東収容所でも実行した。

寝台を作ることは禁止したが、俘虜たちの徳島収容所の生活を少しでも楽にさせるための建物の改築の許可を与えた。

「徳島新報」は1915年4月に演劇・コンサート・映画・風刺寸劇団に利用できる舞台が設置された建物について書いているし、収容所の図書館には寄付によって集められた何百冊もの本があった。また、俘虜達にわずかではあるがプライバシーを許すために、毎日午後6時まで利用できる収容所内の小屋の建設も許可された。

収容所内では養鶏と養豚が行われ、そのための飼育小屋も建てられた。収容所内で販売するソーセージを作るための屠殺場もあった。その後、冷凍倉庫までも建設された。それ以外に指物の仕事場と機械組み立て工場も建設された。

このような特別な、普通なら収容所というところにあるはずのない設備のリストを見ると、ドレンクハーン氏の徳島収容所に関する意見は正しいと言うしかなさそう。

松江所長の管理方針は収容所生活の他の面でも大きな成果を出した。ドイツ人俘虜達の収容所内の数多い活動がそれである。

(2) 徳島俘虜収容所におけるドイツ兵俘虜達の活動

(a) 収容所新聞「徳島新報」

ドイツ人俘虜達の手で発行された収容所新聞「Tokushima Anzeiger・徳島新報」は1915年4月5日から毎週刊行された。1916年5月7日から「徳島新報」の発行は二週間に一度に変更された。

残念ながら、どこからドイツ人俘虜達が「徳島新報」を発行するための機械等を入手したかを知るための情報はない。

同じく知られてないのは「徳島新報」が一体何号発行されたかということだ。現在、合計67号の「徳島新報」が残っている。

手に残る最後の「徳島新報」は1917年9月17日に発行されたが、それ以降「徳島新報」が発行されたかどうかははっきり解らない。最後の版には「次号に続く」で終わる記事が掲載されているところをみると、次の「徳島新報」が発行されたのではないかと思われる。その一方、最後と思われる「徳島新報」の前に発行された何号かには脱走事件や、長い収容時期がとうとうドイツ人俘虜達に心理的な悪影響を与えたとみられる事件についての記事も多く掲載されていた。

手に残る最後の「徳島新報」版が発行される何週間か前から、ドイツ人俘虜の規律がぐずれたようだ。その結果、今まで良好であったドイツ人俘虜達と日本側の関係を悪化させる事件も発生したようだ。

7月30日発行の「徳島新報」には一人のドイツ人俘虜が日本人の監視兵と殴り合いをし、その俘虜を取り押さえるために監視兵が武力を用いざるを得なかったことが載っている。

このような事件のせいで俘虜達と日本人の収容所スタッフの間の雰囲気が悪化した事がある。「徳島新報」第15号（1916年8月20日発行）は脱走事件が発生したと誤解した日本人の監視兵がドイツ人俘虜が眠っていた兵舎に押し入り、ドイツ人と日本人の間で危うく暴力沙汰になるところであったという事件のエピソードを語っている。

「月光が人々に奇妙な影響を与えるということについてはすでにいろいろと書かれている。日曜日の夜に満月の奇妙な影響を受けてしまったのは、每晚川のほとりにある電柱のかげあたりに潜んで、自分だけが誰にも気付かれていないと思って座っている秘密警察官だった。でなければ、もしかして奴は幽霊を見たのかもしれない。彼は突然監視兵を呼んで、人数の検閲をさせた。鉄条網のところにはいつもの倍の数の監視兵が現れ、兵舎のすべての出入り口も監視兵が見張った。鶏小屋とウサギ小屋の中までも調べられた。もちろん誰も失踪などしていなかった。解散したあと日本人の将校が、寝に行くようにという命令を出しませず、俘虜達を無理やり広場から兵舎に押し込もうとしたので、もう少しで暴力沙汰になるところだった。」
(収容所の物見から、「徳島新報」15号、1916年8月20日)

この事件とそれ以外の「徳島新報」に掲載された事件のために、俘虜達の新聞の発行が禁止されたのではないかということも考えられる。

「徳島新報」によく掲載されていたのは各国の新聞からの情報をもとにした戦争の状況を解説する記事である。

間接的に戦争と関係する記事としては青島での戦いについての思い出を描写した記事が多く掲載されていた。

日本のことに関する記事もたくさんあった。内容は、日本の歴史、宗教、美術、徳島の地域文化や、彼らにとって「エキゾチックなこと」についてであった。(例えば非常に詳しく書かれた「はらきり」についての記事)²

日本の歴史、宗教、美術についての記事は間違いなく専門文献の編集版であるが、徳島・阿波地域の文化や習慣についての記事は書き手の収容所外への定期的な遠足の際の体験をもとに書かれたものである。その際に、時には誤解が発生したことを、1915年9月5日に「徳島新報」に掲載された「日本のお盆の祭り」についての記事にみることができる。この記事では、現在徳島が誇りとする伝統的な習慣の「阿波踊り(当時は盆踊りと呼ばれていた)」について次のように書かれている

「徳島で人々はアホウ踊りを踊ります」

2 この号で編集者は今日も人気のある徳島の民芸品、遊山箱にふれている。遊山箱は徳島県とドイツのニーダーザクセン州の間に公式に友好関係が結ばれた際の記念贈答品として贈られた。

記事を書いたドイツ人は「取材した」時に聞いた徳島の盆踊りに出てくる掛け声の、「踊るアホウに見るアホウ」をとって「アホウ踊り」にしたのだと思われる。

しかしながらドイツ人俘虜達の阿波踊りについての熱狂は、早々に消し飛んだ。1916年に発行された記事の書き手は、夜中に収容所のそばを歩いていく「うるさい阿波踊り」について厳しく抗議している。

「このところ、昼と夜もじつに騒がしい。静かなときでも、船の汽笛、いぬの鳴き声で相当神経にさわるのだが、それに三味線のペンペン鳴る音、鼓の音、やかましい拍手と万歳の声加わるのである。(…) 浮かれた連中がむちゃくちゃに大騒ぎしながら真夜中に町中を遊覧船を走らせても、誰も何とも思わないのだ。この騒がしい船による遊覧が徳島での死者を祈念する踊りの最後を飾るものらしい。収容所でも、その横手をいくつか踊り手の一団が通っていたが、(…)」

もう一つの、ドイツ人達はあまり日本のことを理解できていなかったことわかる「徳島新報」に掲載されていた記事がある。

「日本の格闘技」についての記事はある俘虜が収容所の前に流れる川の河畔で行われたのを目にした相撲大会についての内容である。ユーモラスに書いたつもりだった記事はあまり出来が良くなく、むしろその記事を書いた俘虜の日本文化についての理解の足りなさをはっきり見せている。

相撲取りのヘアースタイルを「女のヘアースタイル」と呼んだり、相撲取りの外見もかなり差別的なことばで描写されている。その記事のみにではあるが、日本の事を見下していると思われる内容が含まれている。

現在の読者にとって一番興味深い記事は、間違いなく、ドイツ人俘虜達の収容所生活について書かれた記事であろう。このような記事は最初に「収容所生活から」というタイトルで、後には「収容所の物見から」と名前を変えたシリーズで「徳島新報」に掲載された。

「徳島新報」に付いていた「鏡・Spiegel」と言う特別折り込みにはドイツ人俘虜達の収容所生活がユーモアあふれる詩や風刺画で書かれている。

ドイツ人俘虜達の解放のめどがたたなかったために、収容所内の雰囲気は悪化した。1915年12月以降に発行された「徳島新報」にはドイツ人俘虜の間の関係がどんどん悪くなったことわかる内容の記事が掲載されている。(音楽家の練習や収容所内のスポーツ活動は急に「うるさい迷惑」呼ばわりされるよう

になった)。

しかし、悪くなっていったのはドイツ人俘虜達の間関係だけではなく、日本側との関係もあたたかさを失っていったことが「徳島新報」を読むとはっきりわかる。

「徳島新報」に掲載された記事はよく「俘虜への郵便の配達が遅い」と抗議した。そのような抗議はエスカレートして、最終にはドイツ人達は、日本人が嫌がらせをするために俘虜の郵便をわざと遅れて配達した、という疑いも記事として掲載した。その疑いの証明に用いられたのは郵便の封筒に押された日付印で、それによると郵便が日本に到着してから実際に配達されるまでに数カ月かかっている、ということであった。実際検閲に時間がかかっていたのか、検閲官や関係者がだらだらと仕事をしていたせいなのか、または外に理由があったのか、郵便の配達遅れの本当の理由は、明らかではない。

それに、「徳島新報」の最初版に感じられたユーモアもなくなり、その代わりに、日本の検閲に理解されなさそうな辛辣な皮肉が増えていった。

興味深いことに、よりによってまじめなバックグラウンドを持ち、みんなを笑わせる役目のはずの「ユーモラスな記事」が、俘虜の間の喧嘩の原因になったということが観察される。

実際「ユーモラスな記事」は、例えば入浴する際のマナーの悪さ（みんなの入浴槽に、石鹸だらけのまま入るなど）や、ボウフラがわくというのに、水たまりができるような水の捨て方をするなどの、収容所内での迷惑行為について喚起する役割を果たすようになったが、そのような記事に登場する俘虜は、自分のことを言われていると思っ腹をたてた。

編集部がこれに気づき、自分たちがもしかしたら少しやりすぎてしまったかも知れないと思ったことが、「ユーモラスな記事」の一つにあらわれている。その記事では風刺画の横にばね錠の絵と、アドバイスなのか言い訳なのか“Mach's wie dieses Schloss und sei nicht eingeschnappt.”「このばね錠にならって、痲癩をおこさないようにしましょう」(einschnappen が、「錠がパチンと閉まる」と「気分を害する、痲癩をおこす」の両方の意味を持つため)という言葉が添えている。

(b) 収容所での音楽活動

音楽活動についても徳島収容所新聞では大きくとりあげられた。すでに「徳島新報」の第1号で、近く予定されているイースターのコンサートについてとりあげた記事が書かれている。それによると、収容所オーケストラと合唱団が演奏し、歌と行進曲のみならずモーツァルトの弦楽四重奏とチャイコフスキー

のバイオリン協奏曲も演奏されるということであった。

「徳島新報」は同じ号で、このような音楽活動がどのような経緯で始まったかについて報じている。

「歌を歌おうじゃないか。私がギターで伴奏しよう。」とある俘虜が言って日本人のところでギターを注文した。ところがこの日本人がドイツ語を理解せず、ギターでなくチェロを持ってきた。これが我々のオーケストラの始まりだった。

バイオリンはすでにいくつか有ったし、追加のバイオリンとヴィオラもあり難いことに友好的な寄付のおかげで手に入れることができた。こうして我が音楽同好会ができあがった。ほとんどの会員が、それぞれの楽器の初歩のテクニクの習得からはじめなければならなかったが、音楽に対する愛情がどんな努力も可能にしたのだった。」

(我らの音楽、「徳島新報 1号」1915年4月5日)

この音楽活動が、収容所仲間にどのように受け入れられたかは、「徳島新報」第2号に掲載された前向きなコンサート評価の記事（コーラスはもう少し練習が必要とのアドバイスはあったが）のみでなく、オーケストラにコントラバスが必要になった時に、オーボエ奏者のハンセン下士官（彼の指揮のもとに1918年6月に板東俘虜収容所でベートーヴェン第九の日本初演が行われた）が収容所仲間に呼びかけて、寄付によって入手することとなった、という記事が同じ号に掲載されていることでもわかる。

ハンセンがオーケストラで一番重要な役割を果たしていたことは疑うまでもない。初心者が、彼の指導でコンサートで演奏できるレベルにまで達することができただけでなく、彼は、もともと収容所にあったピアノ譜をオーケストラで演奏できるようにパート譜に書きかえたのである。1916年8月20日発行の「徳島新報」での、収容所オーケストラの歴史を振り返る記事では、ハンセンが書いたパート譜の中には、彼が自分の記憶だけをたどって書いたものもいくつかある、とさえ述べられている。これが本当の話かどうかはわからないが、後日には楽譜やパート譜は徳島の楽器店より購入されていたようである。

手元に残る新聞の最後の日付より1か月ほど前の、1916年8月20日発行の「徳島新報」には、50にのぼるコンサートについて報じられている。徳島収容所での音楽活動の存続を裏付ける資料が存在しないため、この後もコンサートが行われ続けたのかどうかは残念ながらわからない。この時点で、楽団員30名

のオーケストラが非常に精力的に活動しており、収容所の良い雰囲気作りに非常に大事な役割を果たしていたことを考えると、「徳島オーケストラ」が、徳島収容所の閉鎖までコンサートを続けていた可能性は高いと思われる。

収容所オーケストラは俘虜仲間を元気づける役割を果たしただけではない。全く意図しなかったことではあるが、ここではじめての文化交流が生まれ、音楽がきっかけで日本人のドイツ文化に関する関心が呼び起されたのである。1915年10月31日発行の「徳島新報」第6号には、日本人将校の何人かが音楽の勉強を始めただけでなく、収容所に響く音楽を聴いた地元徳島の住民までがドイツの音楽に親しむようになった、と述べられている。

「日本人将校の中にも仲間ができた。彼らはただ聴くだけでなく、自ら奏する弦から、何とか甘い音色を引き出そうと心をくだくのだった。柵の向こう側で我々の音楽を聴いている徳島の住民からの楽譜や楽器の注文が日に日に増え、これは我々の影響に間違いないと楽器店の商人もはっきりそういうのだった。」

(徳島オーケストラの第25回コンサートによせる手紙、
「徳島新報」6号、1915年10月31日)

オーケストラのみならず、収容所合唱団も徳島の住民にその実力を見せることができる機会を手に入れた。収容所オーケストラは、収容所内での演奏のみを許されていたが(そして、収容所の規則によって拍手喝采も禁じられていた)63名のドイツ人からなる合唱団は、1914年11月に、カトリック伝道教会の落成式で歌うことが許されたのだった。

(「徳島新報」14号、1914年11月14日)

(c) 演劇とキャバレー

収容所の舞台では、軽い娯楽も提供された。演劇とキャバレー(寄席)である。キャバレーにおいては、収容所の規制の範囲内ではあったが、ドイツのキャバレーに欠かせない「いかがわしい」雰囲気を出すために、ホールはビロードで飾り付けられ、ドア番や席の案内人や「キャバレーの女主人 フリッツィー嬢」まで用意された。「徳島新報」には3度、このような「キャバレーの夕べ」に関する記事が掲載され、その軽い歌やユーモアのある演説や踊りの余興が大いに褒めたたえられた。

徳島収容所では、キャバレーよりは演劇の公演のほうが頻繁に行われた。し

かしあまり運に恵まれていなかったようで、1915年に演劇専用の舞台が完成したのと時期を同じくして、日本の陸軍省によって演劇の上演は禁止されてしまった。(音楽の演奏会は許可されていたのである。)

この場合にも、松江所長の人道的な方針が示された。最高機関に演劇の上演を禁止されてしまったことに関してはさすがに彼もどうすることもできなかったが、それでも演劇用舞台の落成式のために俘虜たちが練習してきた劇だけは上演できるよう取り計らったのである。この禁止令はほどなく撤回されたようで、1915年11月21日発行の「徳島新報」に演劇の公演の記事が見られる。「徳島新報」には1915年11月から1916年5月にかけて合計8回、喜劇のレパトリーからなる演劇の夕べが行われたことが報じられている。

(d) スポーツ

音楽だけではなく、徳島収容所ではスポーツもさかんに行われた。収容所で結成された体育協会がたびたび行ったスポーツ週間では、そのプログラムの内容は次第に鉄条網の中で行われる小規模なオリンピックといった充実ぶりをみせた。

「徳島新報」によると、特に人気のあったのはサッカーとドイツ式ハンドボールで、新聞が、皆さん何か他の新しい種目にも挑戦されてはいかがなものか、と呼びかけるほどであった。

ドイツ式ハンドボールは点呼用の広場で行われ、選手以外の関係ない俘虜達がしょっちゅうボールをぶつけられて「徳島新報」にもそのことがクレームとして掲載された。

一方、サッカーは収容所の外の、近所の学校の校庭で行われた。しかし、サッカー場として利用されたこの場所がお世辞にもよいコンディションとは言い難い状態であったことが「徳島新報」に何度も取り上げられている。たくさん穴(に加えてドイツ人の荒っぽかったであろうプレイ)のせいで、頻繁にけが人が出、足を折るものまで出る始末だった。

俘虜達は、ボランティアとして自らの手でこの場所の状態を改善すべく何度も申し出たが、地元の役所に断られてしまったのだった。

(e) 講演

スポーツによって肉体の健全さを保つ機会が与えられたのみならず、徳島収容所では精神の糧として様々な講習会が行われた。

語学講座としては、日本語、英語、フランス語、スペイン語、イタリア語、

オランダ語、中国語が、加えて速記と簿記も「徳島新報」に取り上げられている。その他にも、定期的に戦況などの最新のテーマについてや「将帥としてのフリードリッヒ大王」などのドイツの歴史についての講演が行われた。

(f) 博覧会

収容所に設けられた建具屋や機械工の仕事場は常に忙しかったが、それはただ収容所の拡張や修理のためだけではなかった。

そのような仕事と並行して自らの楽しみで色々なものを作った彼らは、1916年のイースターに収容所内で「勸業博覧会」を開いたのである。展示会場として俘虜に特別な場所が与えられた。1916年4月30日発行の「徳島新報」は次のように報じている。

「普段は味気ない日本人監督将校の居間は、彼の了承を得て親密な魅力のある小部屋に変身した。そのせいで展示品が非常に引き立った。」

前述の展示品の内容は、灰皿や額縁のような木や金属を細工して作ったもの、「徳島新報」の記者がその出来栄をあまり評価しなかったものとしては油絵、ポスター画、版画など。演劇用かつらや収容所の靴屋が作ったブーツ。その他収容所のパン屋の手による焼き菓子とケーキも展示された。

日本側の反応については「徳島新報」に次のように述べられている。

「日本人指揮官は、この展示品を明らかに興味深く吟味した。その他にも何人もの日本人将校や商業学校の先生や職人の親方の姿が見られた。彼らは皆このように多種多様な内容の展示品に非常に感心した様子だった。」

(イースターの展示会、「徳島新報」第7号 1916年4月30日)

このような博覧会は徳島収容所ではこれ1回きりであったが、約2年後に板東にてこれと似た、しかし比べものにならないほど大規模な「ドイツの芸術と手先の器用さ」の博覧会が行われることになる。

(g) 遠足

徳島収容所が他の収容所と大きく違っていた点は、遠足に関する寛大な方針であった。前述したとおり、俘虜の希望に従ってそのような遠足が毎日行われた。収容所同士を比べると、徳島収容所が一番開放的であった。

遠足によって、ドイツ人達は徳島や阿波地方の色々な面を見ることができた。行き先は徳島市内に収まらず、後に板東俘虜収容所が建設される場所を超えてまだ北へ、また南に向かっては現在の小松島市のあたりまで及び、遠足の様子を伝える新聞記事はまるで徳島と阿波地方の観光ガイドのようである。

この遠足において地元の日本人と接触があったことは疑いないが、特にそれをきっかけに交流が深まるといったことは無かったようである。

(3) まとめ

「徳島新報」に掲載されている、ドイツ人俘虜達のすべての活動について十分考察するにはただ一編の論文では到底たりない。しかしこれまであげてきた例を見れば、徳島収容所が、ドイツ人俘虜にとって（彼らが俘虜であることや、他の収容所の状況と比べて考えると）比較的良好な環境であったことがわかると思う。

もう一つははっきりわかることは、徳島収容所に、1917年からの板東での第2の収容期間を非常に有名にした人道的な運営方針の起源があることである。

なぜ、このような良い扱いにもかかわらず、俘虜と日本人側の関係がどんどん悪くなっていったのかは、現時点では想像の範囲を出ないが、郵便の到着が遅いことで悪い想像をしたり、「徳島新報」に日本側が嫌がらせでわざと郵便の配布を遅らせていると書いたりするような被害妄想からも、俘虜として収容されていることによる精神的なストレスが影響しているのは間違いないと思う。

そのようなことがあったにせよ、徳島収容所は間違いなくドイツ人の俘虜にたいして非常に人道的な管理方針を実行した収容所であった。特に現在の、我々の進歩したと思われている時代にさえ、まだ各地に捕虜たちを拷問や虐待する収容所が存在するのを見ると、かれこれ100年前の世界大戦時に日本の田舎で運営されていた徳島収容所の人道的な管理が特別なものであったことが確信されるのである。

すでに述べたとおり、徳島収容所でもドイツ人俘虜による問題や事件はあったが、他の収容所に比べるとその数は比較的少なかったようである。それはすべて松江所長と徳島収容所に勤務した日本人スタッフの人道的な、異国出身の俘虜を理解した特別な管理方針のおかげであった。

当然の結果として松江所長は1917年4月から徳島市の北部にある小さな村板東に開設される、四国の松山、丸亀、徳島の収容所を一か所にまとめて今までの5倍の数にあたる約1000人のドイツ俘虜を収容する新しい収容所の所長になった。そして彼は板東収容所の指揮官として、徳島収容所で試験済みの人

道的な運営方針で大いに成果をあげることになるのである。

Bibliographic

- “Tokushima-Anzeiger” Band I (5.4.1915 – 19.9.1915), Kriegsgefangenenlager Tokushima, 1915
- “Tokushima-Anzeiger” Band II (26.9.1915 – 12.3.1916), Kriegsgefangenenlager Tokushima 1916
- “Tokushima-Anzeiger” Band III (19.3.1916 – 17.9.1916), Kriegsgefangenenlager Tokushima 1916
- Burdick, Charles / Moessner Ursula: The German Prisoners-Of-War In Japan, 1914-1920 , University Press Of America, 1984
- “‘Alle Menschen werden Brüder...’ Deutsche Kriegsgefangene in Japan 1914 – 1920”, Ausstellungskatalog der OAG – Deutsche Gesellschaft für Natur und Völkerkunde Ostasiens, Tokyo 2005
- Drenckhahn, Zehnter Bericht über die deutschen Kriegsgefangenen aus Tsingtao , Tokyo 1915
- Drenckhahn, Elfter Bericht über die deutschen Kriegsgefangenen aus Tsingtao , Tokyo 1915
- Günther, Dierk: Das Kriegsgefangenenlager Bando Teil 1, OAG Notizen 12/2000, Tokyo 2000
- Günther, Dierk: Das Kriegsgefangenenlager Bando Teil 2, OAG Notizen 1/2001, Tokyo 2001
- Günther, Dierk: Zeitungsarbeit in japanischer Internierung, OAG Notizen 10/2005, Tokyo 2005
- ギョントー、ディルク：『『徳島新報』『ラーガー・フォイアー』『バラツケ』— 四国のドイツ兵俘虜収容所新聞の比較検討』in「青島戦ドイツ兵俘虜収容所」研究、第2号、pp. 3 – 23、鳴門市、2004年10月